

# 第7章 ダイオキシン類

## 第1節 概要

ダイオキシン類とは、有機塩素化合物の一種で、ごく微量で強い毒性を持っています。自然分解されにくく、生物濃縮されやすいため、発生源から自然界への拡散を防ぎ、それぞれが曝露を避けることが重要です。ダイオキシン類は、有機化合物が塩素の存在下において300～500℃で加熱されるときに発生します。主な発生原因は廃棄物焼却、金属精錬、自動車の排煙等です。

## 第2節 監視結果

### 1. 一般環境

石川県では、大気、水質（河川、海域）、水底の底質、土壌において、ダイオキシン類濃度の測定を行っています。令和3年度における七尾市内での測定結果は以下の通りです。

●表 7-1 一般環境中のダイオキシン類測定結果

区分	測定箇所		環境基準	測定結果	環境基準適合状況
大気	七尾測定局		0.6 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.0056 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	○
水質	河川	御祓川(藤橋二号橋)	1 pg-TEQ/L	0.16 pg-TEQ/L	○
		御祓川(仙対橋)		0.11 pg-TEQ/L	○
	海域	七尾南湾中央部		0.023 pg-TEQ/L	○
底質	河川	御祓川(藤橋二号橋)	150 pg-TEQ/g	0.18 pg-TEQ/g	○
		御祓川(仙対橋)		6.1 pg-TEQ/g	○
	海域	七尾南湾中央部		7.9 pg-TEQ/g	○
地下水	高田町地内		1 pg-TEQ/L	0.013 pg-TEQ/L	○

※資料：「令和3年度 ダイオキシン類環境調査報告書」（石川県）

※土壌の調査は、令和3年度は七尾市では実施されなかった。

### 2. 発生源

ダイオキシン類の主な発生源としては、廃棄物焼却施設が挙げられます。七尾市内の可燃ごみ処理場は「ななかりサイクルセンター」の一箇所で、ごみの焼却は行っていませんが、燃料を用いた乾燥を行っており、排ガス中のダイオキシン類濃度を監視しています。

●表 7-2 ななかりサイクルセンター排ガス中ダイオキシン類濃度測定結果 単位：ng-TEQ/m<sup>3</sup>N

測定箇所	資料採取日	測定結果	規制基準値	地元協定値	適合状況	
					基準値	協定値
A系	令和3年8月6日	0.0091	0.1	0.01	○	○
	令和4年2月4日	0.0012			○	○
B系	令和3年8月6日	0.011			○	×
	令和4年2月4日	0.0024			○	○